

令和7年度 第3回 江戸川区地域自立支援協議会 議事録要旨

<開催概要>

日 時 令和8年3月18日（水） 午前10時～12時

場 所 グリーンパレス 孔雀 I

出席者 曾根会長、守島副会長、蛭川副会長、金栗委員、海老原委員、堀江委員、
金田委員、篠田委員、小林委員、藤原委員、中山委員、日永委員、
前田委員、小杉委員、塚本委員、吉澤委員、熊委員、中村委員

次 第

1. 開会
2. 新委員委嘱および紹介
3. 議事
 - (1) 江戸川区地域自立支援協議会 各専門部会報告
 - ① 相談支援部会
 - ② 地域生活支援拠点等部会
 - ③ 災害時自立支援部会
4. 報告事項
 - (1) 日中サービス支援型グループホームに関するニーズなどについて
 - (2) 令和7年度 第2回江戸川区障害者差別解消支援地域協議会
 - (3) 本区の次期障害福祉計画等の策定に向けた進捗
 - ① アンケート調査の状況
 - ② 今後のスケジュールなど
 - (4) 障害のある子どもが主役になれる拠点整備及び運営事業者の選定結果
 - (5) 令和8年度江戸川区予算概要（障害者福祉関連施策）
 - (6) 江戸川区5歳児健康診査概要
5. 情報共有・その他
6. 閉会

<議事要旨>

障害者福祉課長

これより令和7年度第3回江戸川区地域自立支援協議会を開会いたします。終了は12時を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の資料につきまして机上配付をさせていただきます。議事の途中、資料の不備、不足等がございましたら、お声がけをいただければと思います。

初めに、本日の出席を報告させていただきます。川上委員、瀬戸委員、菅原委員、中島委員につきましては、欠席となっております。

まず初めに、事務局を代表いたしまして、福祉部長及び江戸川保健所長より一言ご挨拶を申し上げます。

—福祉部長挨拶—

—江戸川保健所長挨拶—

障害者福祉課長

続きまして新任委員のご紹介をさせていただきます。

地域活動支援センターこまつがわの片柳委員に代わりまして、地域活動支援センターこまつがわの前田禎一様になります。

—委員挨拶—

障害者福祉課長

よろしくお祈いします。

それでは、ここからは曾根会長に進行をお祈いしたいと存じます。曾根会長、よろしくお祈いします。

会長

皆さん、よろしくお祈いします。

部会の活動が活発になってきたというお話もありましたけど、もっと活発になるように、今回でいろいろな意見を出していただいたことを部会の中で取り入れて活動していただいてより良い江戸川区をつくっていくという、そういうサイクルなものですから、ぜひ活発なご意見をいただきたいと思ひます。

最初に、傍聴者のご報告を事務局からお祈いいたします。

障害者福祉課計画調整係長

江戸川区のホームページで2月20日金曜日から傍聴者の希望者を募りました。その結果、2名の方からお申込みがありました。本日、2名の方、今ロビーでお待ちになっております。委員の皆様のご了承がいただけましたら入場していただきたいと思ひます。

私のほうからは以上でございます。

会長

ありがとうございます。皆さんよろしいでしょうか。

—委員承認—

会長

ご承認いただけましたので入室していただけたらと思ひます。

—傍聴者入室・着席—

会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

最初の議題が協議会の各専門部会からの報告ということになっているのですが、三つの部会がありまして、内容が多くなっていることから、大体1部会5分程度でご説明いただいて、なるべく意見交換の時間を多く取れたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

障害者福祉課長

地域自立支援協議会、各部会につきましては資料のとおり、相談支援部会、地域生活支援拠点部会、災害自立支援部会でございます。それぞれの部会のメンバーは資料のとおりでございます。第2回の本協議会以降に各部会が開催されていますので、順にご報告をさせていただきます。

まず、相談支援部会は2月12日に第2回を開催しております。本日、部会長を務めております蛭川副会長から資料説明とご報告をお願いしたいと思います。

副会長

それでは、相談支援部会の報告をさせていただきます。資料は1-1と1-2と追加資料にメンバー一覧が載っておりますので、ご覧いただきながらお願いします。

相談支援部会は、前回報告をさせていただきましたが、本部会の第1回目は全体会というような形で、区内の相談支援事業所に所属する相談支援専門員や行政等も交えての部会という形でしたが、第2回以降は主任を中心として進めていくという協議をいたしました。前回の協議会后、地域生活支援拠点等の動きと年度を見据えて小松川中央エリア、小岩鹿骨エリア、葛西エリア、この3エリアから2、3名ずつ主任相談支援専門員を出してもらったのはどうかとなりました。そして、江相連が任意で開いていた主任会というものが区内にあり、そこに協力を仰いで7名の部会員を選出させていただきました。他にも障害者福祉課の係長4名と、協議会委員から3名、合わせて16名でスタートをすることにしました。

内容に関しては、今後もよりよい関係づくりをするための自己紹介、相談支援部会で取り扱うテーマ、これを考える上で念頭に入れてもらいたいこととして、自立支援協議会で示された課題と、第1回部会で抽出された課題を部会員で共有をしました。どんな課題を取り扱っていくのか、どんなワーキングをつくり設置するのかということについて、協議会と部会はつながっているということを部会員の人たちに意識してもらうということに時間を使いました。

ワーキングチームの設置については、主任ワーキングと地域別ワーキング提案し、承認されました。主任ワーキングは、これまで任意で開催されていた主任会から、主任相談支援専門員の後進の集まりの場と位置づけて、これまでどおり相談支援専門員の人材育成や、相談支援部会の部会員の人選などを担ってもらうことを想定しています。

地域別ワーキングについては江戸川区の広い地域特性を踏まえて、3つのエリアに分けて、それぞれのエリアで地域課題を抽出して、相談支援部会で扱う材料を抽出していくという役割を担ってもらいます。地域別に分けたのは、江戸川区が広いということもありま

すが、第1回目の拡大部会から見えてきた課題で、エリア別の違いがあるかが見たいというところでもありました。そのため、次回の部会までに、3つのエリアごとのエリアワーキングのメンバー構成、活動内容、事例検討をやるのか、意見交換会などをどういった形でやっていくのか、活動の頻度等の具体的な運営方法を検討し、報告してもらうことになっています。その後、地域の特色や課題を洗い出してもらい、協議会から示された課題、早期の解決が見込まれる課題や取り組まなければならない課題などのバランスを見ながら優先順位を整理していくことになると思います。そうすることで、相談支援部会の一ワーキングにとどまらず、協議会にも新たな部会設置の提案をすることにもなるかもしれないという形で、課題の洗い出しを皆さんにお願いしているところになります。

以上になります。

会長

主任は相談支援専門員の人材育成で、地域別はそれぞれの3つのエリアごとの課題抽出をこれからしようとしているということですよ。

次が4月24日に会議があるということなので、具体的な取組の計画をつくる理解でよろしいですかね。そうすると、それに向けて、皆さんからご意見を出していただいて、部会の中で計画の中に反映していただくということが重要になってくるかと思いますので、ぜひ積極的にご意見をいただけたらと思います。

委員

当事者を一番に考えた支援をしていただければと思います。

会長

当事者を一番に考えた支援をしてほしいということですよ。今はあまり当事者を一番に考えた支援がされていないという、そういう感じをお持ちなのではないでしょうか。

委員

SNSをやっているのですが、SNSを見ると、支援者の理想が支援になってしまっていたり、家族の理想が支援になってしまっていたり、本人の希望ではないことが結構多いです。支援者の理想や家族の意向ではなく、本人の理想に沿った、支援をしていただければと思います。

会長

そのためには部会でこういう取組をしたらいいのではないかとのご提案はありますか。

委員

アセスメントの徹底ですかね。

会長

すごく大事なこととか、一番本質的なことだと思います。当事者の方と部会の人た

ちで意見交換するような機会があるといいですね。

部会員が身体障害の当事者の方というのはあると思うのですが、相談支援部会の方と区内の当事者の方で本人を主体にした支援について意見交換をするみたいなことがあるといいですね。

委員

医療的ケアをどうするか話し合いができたらいいと思います。医師が主導権を握るケースが多いので、本人の意見が流されがちです。その辺りを相談支援部会で検討できると思います。

会長

医療的ケアをどうするか、医師が主導権を持つ場合があるので相談支援部会で話したい、当事者の方と意見交換をする機会を増やさないといけないかもしれないですね。

委員

私は今まで聞いたことがないので、お聞きしたいのですが、ろう者は相談に行くことがあるのでしょうか。

副会長

たまにございます。障害福祉サービスを使う方がサービス等利用計画を作成してもらうために相談支援専門員と出会うという形がありますが、自宅でヘルパーを使ったり、外出する際にガイドが必要な方でなければ、なかなか障害福祉サービスの利用にはつながらない。ろうの方は相談支援専門員との接点は確かに少ないですが、重複の方とかはいます。そうすると、手話でコミュニケーションをしている方が障害福祉サービスを利用したいときに、コミュニケーションがうまくいってなくて相談支援専門員も当事者も困ってしまうというところはあります。

委員

手話通訳を利用する方は盲ろうの介助通訳もいますが、その利用をしたことがあるでしょうか。

副会長

そういった通訳者を使ったとしても十分にデイサービスの利用に関して理解できるかどうか。私の事業所ではろう者のスタッフにお願いして、区内のろうのお子さんや親御さん、当事者の方から相談を受けますと、やはりサービスが使いづらい、思いが伝えられないなどの悩みや相談を聞きますので、うまくいっていることばかりではないのではないかと思います。

委員

私の場合でしたらろう者が支援できると思います。例えば、ろう通訳を使うとか、そう

いうことを使ってみてはいかがでしょうか。

副会長

サービスを使いたいと相談されてきたろうの方がいらっしゃったら、ぜひろう者協会さんに相談をして、よりよいコミュニケーションを通してその人が望むサービス、その人が望む生活を支えられるといいなと思っています。そういった情報も相談支援部会を通じて相談支援専門員に提供できる、そんな体制が作れるといいなと改めて感じました。

会長

障害福祉サービスが必要になったときに、聴覚障害と知的障害の重複している方とか、相談支援専門員にサービスを調整してもらう必要が出るかなと思いますが、コミュニケーションの支援が必要な方だと相談支援専門員を利用することはあまりないかもしれないですね。ただ、聞こえない人じゃないと分からないことってきっとあると思いますので、ぜひ相談支援専門員といろいろな連携してサポートしていただけるといいと思います。

委員

私たち視覚障害者も高齢化に突入しておりまして、盲人である上に老人的な不都合が発生してくる方がとても多くなりまして、ガイドさんと一緒に歩くというだけのサービスではもう無理だという方がおります。行政からいろいろなところを紹介いただいたり、相談支援の窓口と相談しながら、まずはケアマネさんにお手伝いをお願いして、いろいろなサービスを利用できるところをお世話していただいて、自分らしい活動ができるように見守っていただいております。

江戸川区で生きていける場所を相談支援部会の方にご相談していきたいと思っています。そんな感じで自分の協会にも持ち帰って話ができればなと思っています。

会長

そうすると、障害分野と高齢分野の連携といいますか、やはり65歳を境にして介護保険優先の原則というの制度的にはありますので、そういったところをよりスムーズに接続してくれるような連携をやはり部会の中でも考えてほしいという、そういう感じでしょうかね。

委員

自分が置かれているこの場所で、この地域で支えていただければなと思っています。いろいろなことに自分が適用できなくなった体や人間になっても、地域で過ごしていけることを一緒に考えていければなと思っています。

会長

年齢にかかわらず地域で生きることを支えてほしいということでもよろしいでしょうかね。そうすると、やはり障害福祉と高齢分野の連携というのは不可欠かなと思っています。

副会長

先日65歳の方の利用者について相談員から伺った内容では、視覚障害の方へ提供されている家事援助、それが介護保険になるとできる内容が変わってくる。そうすると、視覚障害の方への支援とは家事の部分で書類を読んだり等のいろいろなサポートをしていると思いますが、その部分がなくなってしまうとそれまでの生活とガラリと変わってしまうという部分があります。介護保険側と障害側でそのすり合わせというのですかね、今までこういう生活をしていたので介護保険のサービスに移行する場合、こうでないところ変わってしまうみたいなことについて、ケアマネとの意見交換の時間が圧倒的に少ないような気がしていて、その時間をどうやって設けられるかなというのは最近強く感じているところがあります。

会長

介護保険のヘルパーでも何か代わりに読んだりできないという制度的な制約があるわけではないと思います。限られた時間の中でどこまでやれるかということですかね。

委員

私もよく分からないのですけれども、障害福祉サービスにも介護保険にも身体介護があるので、同じサービスを使っていると考える中、例えば家事を仮に障害福祉サービスで30時間使っている人が、介護保険になったら10時間しか使えなくなりましたとなったときに、差分の20時間を障害福祉サービスで出せるのだろうかというところが恐らく、みんな疑問になっています。

障害者福祉課障害相談第一係長

介護保険の上乗せのお話といったところではありますが、65歳に到達するまでに障害福祉サービスで家事援助、身体介護等を支給させていただいた方が、介護保険へ移行後に時間数が減ってしまうというような方からの相談をいただいているところで、そういった方に関しましては、今までの64歳までの生活が担保できるように、介護保険でも先ほどのお話ですと障害福祉サービスで30時間出ている方が介護移行したら10時間しかない、20時間足りないといった部分についてはご相談いただければ、上乗せということは区でやっておりますので、お伝えさせていただきます。

会長

そういうことが同じ区の中で情報共有されていないということなのですよ。当事者団体と相談支援部会だけじゃなくて、役所の方も含めて少し意見交換する場を設けていただくといいのではないのでしょうか。

委員

緩やかなルールの下、協議をして本人が納得した上でその条件も含めてというところがちゃんと設けられるというのがスタンダードになるといいなと思います。

会長

そういう仕組みづくりをぜひ部会の中でご検討いただけたらと思います。

副会長

そういった個別のケースの困り事について、第1回目の部会で実施した事前アンケートから出てきていたのは、相談支援専門員としての悩みが、相談者の個別ケースだけではなく、個別ケースの相談する先や自分たちの困り事を相談する先という、支援者支援の仕組みづくりというところでした。それがないと結局一人で区のワーカーと話をして、そこで解決してしまっただけで共有する場もないといった部分も含めて支援者支援の仕組みがないことも課題と感じているので、相談支援専門員のフォロー体制というところを相談支援部会で仕組みをうまくつukれないかというのを、双方で取り組んでいくといいと思います。

会長

基幹相談支援センターがその役割を本来果たすというのは、制度上そういう立てつけになっていると思うので、部会の中でのその支援者支援の仕組みというのを基幹も含めて検討していただくというのが一つあるのかなと思いました。

あと、当事者主体の相談支援を行ってほしいというご要望があったので、それで意見交換会みたいなものをぜひお願いしたいと思いますし、医療的ケアについて医師が主導権を持ちがちだということを改善したいというお話がありましたし、高齢と障害の連携のこともありましたし、当事者がサポートできる場所は協力したいというお話もあったので、そういうことをぜひ計画の中でどう位置づけていくか考えていただきたいと思います。

委員

家事支援の話ですが、私も51歳から障害になりまして、65歳まで家事支援を受けさせていただいたと思います。やっていたときとはありがたみが分からなかったのですが、年を重ねるごとに、介護保険サービスが必要なのではないかなと思います。これをなぜ障害のサービスでは、介護度がつかない方に家事支援を視覚障害として、例えば洗面台の汚れを見ていただくとか流しの曇りを見てもらうとか、そういうものだけでも今までと同じ家事支援が入ってくるとずっと健康でいれるのでないかなと思ったのですが、なぜ65歳でなくなるのかというのがまだ理解できないのです。そこのところも相談支援部会で相談させていただきたいと思います。

委員

知的障害者で意思疎通ができる、お話ができる方もいらっしゃる、親でさえ何を思っているのかなと思うような方もいらっしゃいます。そういったときにどんなふうにしていったらいいかということを相談できる方がいるのが親にとっては一番安心なことです。私と同じようにやってほしいと皆さんが思っていると思います。親御さんはお子さんをすごく心配で自分と同じようにやってもらいたいのだなと思って、相談に乗っていただければ大変助かります。

会長

親の気持ちももちろん、ご本人の気持ちも大事ですし、その両方をしっかりと受け止めていただくのが重要ななと思いました。

私からも、地区部会、エリアごとに課題抽出というお話があったので、それをぜひ具体的に進めていただけたらということと、相談支援事業所同士が複数集まって一体的管理・運営というのを進めていただくことでより高い報酬を取れるというような制度もあるので、そういうことを活用して江戸川区内の相談支援体制をぜひ具体的に評価するようなことを考えていただけたらと思います。

委員

先ほど皆さんの言った意見を踏まえてですが、本人中心、医療的ケアの対応できる相談支援専門員、聴覚障害、視覚障害に対しての話になるのだと思うのですが、地区のワーキンググループについてはやはりしっかり走らせていきたいなということを改めて思ったところです。確かに、江戸川区は広くて地域ごとに課題が違うのですが、一方で、区内に今52事業所、相談支援事業所がありますが、ひとり事業所はこのうち3分の1ぐらいです。医療的ケアの必要な方がケースとして入ってきた際に、一人で悩んでうまくやれないというジレンマを抱える方も非常に多くて、もう一つの目的として総合支援の関係性や、仕組みをつくっていくということもやっていけたらなと思っています。

また、複数事業者による共同体制づくりと、江戸川区では相談支援事業の手引きをつくっていて、共通のルールを手引きで設けているので、行政と相談支援部会員で一緒に見直すこともやっていけたらなと思っています。

会長

ありがとうございます。

続きまして地域生活支援拠点等部会、お願いいたします。

障害者福祉課長

地域生活支援拠点等部会につきましては12月25日に第9回を開催しております。岡田部会長から資料説明と報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

地域生活支援拠点部会長

まず、資料2-1の地域生活支援部会の活動状況をもって進捗状況を説明させていただきます。

1番の①「ガイドライン」の確認について行っています。部会員からご意見をいただきました。

2番の広報チームの活動については、担当の井上副会長より説明いたします。

地域生活支援拠点副部会長

広報チームの活動をご報告させていただきます。

お手元の資料、4回にわたって各連絡会や各種団体、地区にチームが出向き、地域生活

支援拠点等について知ってもらうことと、拠点等に登録していただける事業所を増やすという目的のもと、活動しているところです。お手元の資料は令和7年中のものですが、令和8年に入ってから3月1日に江戸川区視覚障害者福祉協会の研修があり、48名の方のご参加いただき、このとき当事者と支援者を対象に、3月2日には葛西地区に伺って研修会をさせていただいて、39名の方にご参加いただきました。延べ人数214名の方にご参加いただき拠点等について広報させていただき、事業所登録をしていただくように進めております。なかなか分かりづらいところもありますし、やはり緊急時という言葉を知るとどうしてもハードルが高くなってしまふところがあるので、8050の事例を簡単な絵にして紹介し、事業所が登録するとこんなメリットがありますということも分かりやすく説明をして、事業所登録をしていただけるように引き続き活動しています。

以上です。

地域生活支援拠点部会長

続きまして、2番の事業所登録状況と拠点コーディネーターの選任について説明させていただきます。

回答数91事業所で、内訳は資料のとおりとなっております。拠点コーディネーターの配置事業所については、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助を一体的に実施することを条件としておりまして、区内2事業所が対象見込みであり、平井・小松川地区の1事業所、葛西地区の1事業所となっております。

登録を前向きに検討している事業所として複数ございますが、モデル地区である葛西地区は15事業所程度ございます。地域ごとの事業者数は下記の図のとおりでございます。

3番の今後のスケジュールでございます。

①試行的実務者会議の開催、②緊急時対応の対象・対応事業所の確定、③ニーズ調査について整理を進めてまいります。令和7年度内に事業所登録と拠点コーディネーター配置を開始いたします。拠点コーディネーターと部会長・副部会長、区を中心としたコア会議を開催し、スケジュールを進めています。コア会議を3月10日に実施し、コーディネーター候補2事業所と意見交換を実施しております。

4番、拠点コーディネーターの役割整理ということで、①実務者会議を通じた地域ネットワークの構築、②緊急時における個別ケースの対応、③ニーズ調査への関与として整理・共有しております。下記の図で、「つなぐ」「ひろげる」「ととのえる」ということで協議を深めています。「つなぐ」のケースにおいては、個別ケースの緊急、地域移行、体験等を地域につなげてどう対応するかということの検討、「ひろげる」という点では、ネットワークの構築、チーム支援、地域チーム支援をどうしていくかということの推進、「ととのえる」という点では、潜在的リスク、ヘルプニーズ調査、リスクの見える化をどう進めていくかということの共通認識をとっております。

5番、検討事項です。

実務者会議について検討を行っております。地域課題の抽出、実務者同士の連携、緊急時・体験の実務者の養成等の大きな課題にどう立ち向かっていくかということで知恵を出し合っているところでございます。

②の緊急時対応としては、サービス提供のある利用者、現在サービスを受けている利用

者の緊急時をイメージしましてシミュレーションを行い、支援者がどう対応するか、それに合わせていくようなものが必要ではないかということで進めていくということになっております。

③ニーズ調査は「サービス提供がない利用者」について潜在的リスクの見える化、対応計画について重要課題として共通認識を持っているところでございます。

④地域移行は、入所施設から地域へ戻ってくるケースを考えますと、家庭の支える力が弱まってしまい入所したというケースが多くございます。その方が帰ってくる家庭はやはり支援力が弱いと思われるケースが多く、地域でどう支えていけるか、地域力をどう上げていくかということが大きな課題であり、この拠点でともに考えていくことを明確に位置づけております。

第10回地域生活支援拠点等部会が開かれる3月25日に、本日の協議会でご意見をいただいたものを踏まえて協議を進める予定でございます。

続きまして、資料2-2のスケジュールです。コア会議が3月上旬にあり、コーディネーター候補との打合せを行っています。

そして、本日の第3回地域自立支援協議会において、皆様からご意見をいただいて進めていきたいと考えております。

そして、4月中旬のコア会議ですが、第10回部会を踏まえ、さらにコーディネーターと意見交換を行い整理した中で、4月末に開催の実務者会議を踏まえて様々な事業所の方とさらに推進していくというような計画で進んでおります。

この資料の下段に、各会議体での協議、確認すべき事項を整理しているところです。

最後に、資料2-3を説明させていただきます。

2月20日からホームページに地域生活支援拠点等に関する情報をアップしており、拠点登録事業所、拠点コーディネーター配置事業所についての事前協議、登録申請を開始しております。また、3月10日時点でございますが、4月に拠点コーディネーター2事業所、登録事業所2事業所、事前協議予定が15事業所と伺っているところで、現在進行形といった状況でございます。

この拠点を進めるに当たって、会長の社会事業大学で実施します厚労省の法定研修に参加させていただいて、全国のこの事業を進めている方々と意見交換をさせていただきました。その中では、大きな学びとともに拠点を推進していく重要性というのを再認識しておりますので、これらを踏まえて部会員の方々と一緒にまた進めていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

会長

拠点コーディネーターが実際に配属されるのは4月からということですね。

加算を請求して、拠点コーディネーターはふたりで、残りの地区については今後順次展開していくということですね。

いよいよ江戸川区にも拠点コーディネーターが配置され、具体的な活動が始まるということですがけれども、拠点部会についてご意見や、あとご質問もあろうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員

拠点に関して、やはり緊急のときに一番困ってしまうという点が地域課題として挙げられています。面的整備をされている区でも事業所同士の連携が取れていないところが多く、緊急の時にご本人の利用されている事業所の方が大変苦勞されて何とかしたというケースがあったり、どうにもならなくなってしまったという話を聞いています。今回、広報チームのほうで丁寧に事業所の方にご説明をしていただいているので、そのつながりが一番大事なのだなと皆さんのお話を聞いていて感じております。ちょっとずつ急がずに、よろしく願いいたします。

会長

しっかり進めることが重要かなと思っています。

地域生活支援拠点部会長

ご指摘のとおり緊急時はもう喫緊の課題で、ある一定の事業所に負担がかかったり、その負担のかかっている事業所の職員の離職率が高いということも耳にするので、やはり地域全体で支える仕組みは不可欠なのではないかなと思います。

また、事業所間の連携はおっしゃるとおりで、私の施設の職員も事業所にどう言っているかわからないということで、保護者の方と事業所の意見交換を行うこと、また、我々の部会でも事業所同士が話し合い、地域を耕すこと、それで保護者やご本人に入ってもらい生の意見を聞いて、話し合いを進めている状況で、それをどうにか形にしていきたいというように思いで部会を進めております。

委員

職員と利用者、保護者方との意思疎通が、どこの事業所を見ても人手不足で大変だとは思いますが、保護者会などのお話ができる場があったり、行事がいろいろとなくなっているところもあると聞いており、親御さんたちは心配に思っているところもあるので、できる範囲で、どうしてもできないのかが分かれば親御さんもお納得いただけると思いますので、意思疎通や協力体制を取っていただければと、併せてよろしく願いいたします。

地域生活支援拠点部会長

コーディネーターとして意見交換を行ったときに、やはり各事業所の課題、保護者が抱える課題について聞き取っていく、それで潜在的リスクを整理していく、そういう作業が必要であり、準備が必要ではないかというようなコーディネーター候補の方からもご意見をいただいております。そのような活動ができるように実務者会議を整えられたらというイメージでおりますので、引き続きご意見を頂戴できればありがたいなと思います。

委員

コーディネーター配置は2か所という回答でしたが、もともとは葛西エリアからスタートというお話で、葛西のみでスタートするものと思っておりましたが、2エリアから開始

になるイメージなのでしょうかとという質問が一つ目です。

二つ目が、先ほど15事業所というお話があったと思います、これはコーディネーターではなく拠点登録をしたいと手を挙げた事業所が江戸川区内、葛西だけでなく全域で手が挙がっているということだと思いのですが、この15事業所と区との話合いがいつ頃始まっていくか等、登録事業所のスケジュールがどうなっていくのかという点が二つ目の質問です。

最後に、3点目は質問ではないのですが、広報チームの方々がとても大切な動きをしてくださっているのを地域で見ていると感じています。そのことについてお話ししてくださっているのを見て、チームの皆さん、それからその後方支援のほうも相談支援をされている方たちがとても活躍されているような印象を受けております。一方で、この拠点を支えるのは例えばグループホームであったり入所事業所であったりホームヘルパーの事業所であったりと、事業者たちがもう少しこの拠点について我が事になってほしいという思いがあります。相談支援事業所が引っ張ってくださっているような現状がありますが、福祉サービス事業所がこの広報チームとより連携していけるように私も尽力していきたいと思っております。

地域生活支援拠点副部長

機能強化加算の算定対象となる事業所が2事業所手を挙げて、ひとりずつコーディネーターとして出せることになりました。一人はモデルエリアの方で、もう一人はモデルエリア外の方なのですが、先ほど相談のところで話が出ましたけれども、人口も多く面積も広いというところで、モデルエリアから整備を進めていこうという方向性は変わらないため、モデルエリア外から選任されるコーディネーターも一緒にモデルエリアをどういうふうにつくっていくかというのを考えてもらって、ノウハウを蓄積していただくなどして横展開していきたいという考えでいます。

15か所が立ち上げ事業所としてあるわけですがけれども、相談支援部会の地区ワーキングと同じような認識で、課題の吸い上げとともに、実務者会議の中で相互の連携づくりも進めていこうと思っています。緊急時の予防的な体制にも繋がるとは思っていますが、この15か所の事業所と4月の中旬以降に実務者会議を設けようと考えています。その中で、やはり15事業所とどうしても数も少ないため、どういうふうこれから広げていくか等も議論したいと思っております。

障害者福祉課計画調整係長

15事業所は、12月の時点でどのエリアでどういった事業者が登録について前向きに考えていただいているか事前聞き取りでした。それを踏まえて2月20日から登録がスタートし、コーディネーターについては対面の事前協議をさせていただいて、専従・専任でできるのか、具体的に事業所の誰がコーディネーターとして配置されるのかを確認した上で、登録を案内しております。

一方、登録事業所については事前協議を書面で提出いただき、内容を確認しています。例えば連携担当者を置くことを条件にしていますが、そういったところがクリアできていけば登録を案内するという流れでやっておりますので、事前協議から登録が完了していくまでには大体一、二か月かかるというようなスケジュール感でやっています。

現在、サービス種別数で重複事業所もありますが約50のサービス種別において、登録に向けた検討を実施しています。ただ、相談系や生活介護、日中系の事業所が多いため、登録事業所をさらに増やしたいと思っている状況です。

以上です。

会長

4月から具体的にコーディネーターが配置されるということなので、この二つのエリアの活動が今後のモデルになっていきますので、ぜひしっかりと構築していただきたいと思っています。

では災害時自立支援部会、お願いします。

障害者福祉課長

災害時自立支援部会につきましては、12月16日に第1回、2月10日に第2回、3月13日に第3回を開催いたしました。市川部会長から資料説明とご報告をお願いします。

災害時自立支援部会長

災害時自立支援部会は、災害時の取組はもちろんのこと、平時から防災に向けた取組について検討し、実現可能な方法などを共有することで実践につなげることを目的としています。部会員は、協議会委員や危機管理部などの専門部署とともに専門家もご参画いただき、地震、水害などの発災に備える具体的な行動や避難行動につながることを議論すべきとのご意見を踏まえ、災害時協力協定を締結している事業所、福祉避難所、医療的ケア児コーディネーター、障害当事者団体、そして事務局として区職員が部会員として構成されております。

部会のアドバイザーとして、インクルラボ代表高橋様をお願いしました。高橋様は江戸川区在住で、多様な住民の参画を重視した地域防災力の強化のための戦略づくり支援や人材育成を行っており、様々な自治体の防災研修の講師を行ったり、国内外様々な被災地に直接足を運ばれたり、精力的にご活躍されていらっしゃる方です。

資料3-1をご覧ください。

まずは、部会員の防災に関する知識や防災意識の共有を図るために、第1回、第2回は主に学びの時間を多く取ることとしました。12月16日の第1回は「災害に強い地域をつくるために必要な防災とは」をテーマに、主に地震編として国際人道基準の結果の平等の考え方、区職員の人的制約や平時の備えの重要性、また各地の防災教育、避難所運営、訓練などの事例紹介などのご講義をいただいた後、部会員を障害特性や事業所形態などで六つのグループに分けて、それぞれの立場からの意見交換を行いました。自助の課題として、正常化バイアスが働き、防災に対する優先度が高まらない、災害への備えを行う上で様々な問題がある、例えば家具固定をするにも車椅子ユーザーは日常的にキャスター付の家具を使っている人も多く固定ができない、障害特性として整理整頓が苦手な場合がある、薬の備蓄について、制度上では常備薬を多めに確保することができないなどといった様々な意見が上がり、それぞれに対する公助・共助のアイデアについて検討なども行いました。

また、2月10日の第2回目は、水害編として前半の講義では早い段階での避難行動を起

この重要性を学び、後半はグループワークを実施して意見交換、情報共有を行いました。行政の情報は参考にしつつ、各自のマイタイムラインの作成、避難先の確保の必要性や課題など、また令和元年台風19号の際の話や集団広域避難訓練を行った事例の報告から見えてきたことなど、様々な意見が交わされました。

そして、3月13日の第3回では、第1回、第2回の振り返りを行い、地震及び水害の想定動画を視聴し、避難所生活の過酷さや広域浸水のイメージを共有した後、地震と水害のグループに分かれ、個人の防災力と地域のインクルーシブ防災の進展具合で起こる最悪と最高の未来を検討し、そこからありたい姿について意見を出し合い、さらには実現に向けたアクション、アイデアの検討を行いました。ここでは、防災キャンプや防災イベントなどの啓発活動や地域とのつながりづくりなど、様々な企画アイデアが上がっております。

部会では部会員同士で活発な意見交換をして親交を深めており、平時の取組として重要と言われる顔の見える関係性の構築にもつながる大変充実した部会となっております。来年度は、この第3回部会で出た企画、アイデアの具体化を進めるとともに、実践力と現場力の強化を図るなど精力的に進めていきたいと考えております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

会長

災害時自立支援部会についてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

副会長

地震編ワークショップ、アウトプットまとめという資料を確認させていただいたのですが、在宅で且つ、補助を受けてらっしゃる方の場合、医療的ケア児もですが、在宅避難が避難所かの判断は平常時にまず想定するというところで、医療的ケア児連携協議会でも災害対策に関しては協議を進めているところです。

江戸川区医師会でも災害対策委員会というものがございまして、災害拠点病院が江戸川区内に幾つかありますが、小松川地区は川を挟んでの地区のため、孤立化しやすいという実情があります。そういった点も踏まえて、江戸川区薬剤師会のご協力を得ながら災害時に対応ができるように備蓄を進めているところでございます。

先日、広域避難というものを考えて、江東区や墨田区などの医師会の先生方とも協議を進めているところですが、葛西地区は海もございまして、船なども活用しながら広域避難ができるような体制を取っていくということを進めているところです。なので、実際に災害がいつ起こるか分からないため、平常時から相談をしていきたいと考えております。

以上です。

会長

そういう連携というのは、災害時自立支援部会と何かできているのですか。

副会長

行政の皆様を通じて、情報を共有させていただいているところだと思います。江戸川区医師会で行われている災害対策委員会も行政の皆様にお越しいただいておりますので、皆

様を通じて共有できればというふうに考えております。

会長

今の情報は災害時自立支援部会では把握されていたのですか。

災害時自立支援部会長

様々な災害関係のところに顔を出しており、いろいろなところがそれぞれにいい活動していますが、それがまとまってというのがなかなか難しいなと思っています。

障害者福祉課長

今回のこの部会については危機管理関係の部署も参加していただいて、課長級、係長級も加わることで、まさにいろいろな関係機関とつながるハブ役をやっていただいている。今までの部会はどちらかというと手を動かして実務的にできない仕事は自分たちがという活動でしたので、具体的に動いたときの課題はどこがどういうふうに解決していくかというのは今後一緒に協議しながら、情報もいろいろ共有しながらできるかなと思っています。

会長

部会の一番の課題が情報共有のため、副会長のお話は非常に具体的かつ心強いと思って聞いていたので、ぜひ来年度の計画の中でそういう他の部署と連携して進めるということを入れていただけるといいのではないかと思います。

委員

教育というところからの災害や医療的ケア等の話について、危機管理部が今年度に防災フェスティバルを開催した。江戸川区を三つに分けて、公共の小学校、中学校というところで、実施する際に本校も参加しました。そのときに、特別支援学校ならではの大きなテント等の備蓄品や電気を使わなくてもいい吸引器等の紹介するブースをいただいたところ、皆さん手に取ったりされていきました。情報の共有というところで、「みんなが助かる！みんなで助ける！」ためには理解が必要です。災害をテーマに、救急車などを使って子どもたちが体験をしたり、身近に考えるというところから行っているのだなということはずごくありがたいと思いました。

また、本校が福祉避難所になるため、どのように対応するかはやはりやってみないと分からないところです。今年の夏にその経験、体験というところで行政の方に来ていただいて、福祉避難所のテントの立て方や介助の仕方等も一緒にやり、本校は同時に子どもたちに拡大避難訓練をやって、体制が整えられるかを実証して検証していくということが、皆さんの理解・情報共有をするための部分について実践的に行えているということがありがたい、と思っています。

会長

確かに実践するのはすごく大事ですね。個別の避難訓練とか絶対必要と思っています。

委員

現在、江戸川区では、地域見守り名簿というものが作られていて、町会などにおいて名簿提供を受けるには区と協定を結ばないと受け取れないことになっています。町会が手を挙げると民生児童委員協議会も一部その名簿が受け取れるのですが、名簿に年齢や電話番号が入っておらずあまり使えないものとなっています。今後は、その名簿は廃止して避難行動要支援者等の個別避難計画の名簿に代わっていくと聞いていますが、その名簿がどういふものなのか見たことがなくて、近所の障害のある方がどこに避難するのかというのが気がかりな点です。地震と水害、その区別が避難するにおいて、何かできているのかどうか知りたく、名簿は大分できているとは聞いていますが、民生委員はあまり関わらないでよいのかが気になります。

危機管理部災害要配慮者支援課長

避難行動要支援者名簿は、対象者の方が区内1万5千人おり、全ての方について作っていく予定です。名簿の提供に関しまして、見守り名簿と同様に個人情報のため、区と協定を結んでいただく必要があります。現在のところ警察、消防団には提供させていただいていますが、今後は拡大に取り組んでいきたいと考えております。

また個別避難計画は各個人の計画のため、平時に提供する場合はご同意いただいた方のみの情報をお渡しするため、今後、提供に関してのご相談をさせていただければと考えております。

地域見守り名簿についてですが、要支援者名簿ができる前は75歳以上で希望する方の地域見守り名簿というのをつくっていましたが、地域からすると、二つ名簿が存在するということになるので、現在それを統合した形にできないかということで協議をしているところなのです。ですので、まだ民生・児童委員さんにお話ができていないですし、危機管理部との連携が必要かなと検討している状況です。

会長

個別避難計画を全員作成できているのは、やはり切迫感が違うなど改めて感じました。

委員

災害時自立支援部会について、江戸川区歯科医師会はなるべく医師会に協力してやっていきたいと思っています。災害支援部会で例年やっただいていてと思うのですが、災害のガイドラインや個別避難計画が、どこまでできているのかというのを知りたいです。

危機管理部災害要配慮者支援課長

避難行動要支援者名簿は全員分、1万5千人の作成を進めており、個別避難計画は現在、1万5千人中で約1万人が今年度作成できたという状況になっております。

区で障害がある方、介護が必要な方、11の条件を設定させていただいて約1万5千人というところです。

補足ですが、作成いただいた方において年度途中で条件が外れたりお亡くなりになられたりして、大体年間4分の1、3分の1ぐらいの方が入れ替わってしまうといった状況も

ありますので、今後も継続してやっていく取組だと考えております。

以上です。

委員

健常者でもいざ地震になりますと、避難先等の様々な不安なことがたくさんあるわけです。ならば障害のある方は、ふだん実践的に、やはり教育を含めて訓練しておかないと大変なことになるのではないかなということ、そこは大変重要なことだと思っております。

また、私どもの団体は製造業が多いのですが、就労に関しても、就職面接会とかに最近多くの方が見えられるというようなお話も聞いております。そういうところで私どもも団体として協力できればというふうに思っております。

委員

今回の部会報告の中で直接当たる部分というのはないのですが、相談の中で就労に関する相談等がございましたら、ハローワークを利用させていただきたいなと思います。

この後の報告事項の差別解消もハローワークに関わる部分ですので、相談等をハローワークに寄せていただければと思います。

委員

今回の議題の中ではないですが、ご報告させていただきます。就労選択支援という新しいサービスが令和7年10月から始まりまして、就労支援の関係者とも、7回ほど協議を重ねて10月にスタートすることができました。先ほど相談支援部会の話の中でもご意見がありましたように、このサービスというのは障害のあるご本人の希望が福祉サービスの利用の基になっていたり、本人のアセスメントを支援者が共有をして、希望に沿ったサービスが受けられるように本人が選択できるようなサービスを目指してやっております。令和7年度の10月からは、まずは特別支援学校の2年生の、これから進路を決める生徒さん・保護者の方・先生と、今後関わる相談支援の方、今まで関わっていた相談支援の方もいるのですが、そういう方を含めて多くの機関が集まった連携会議を行い、今後の進路確認をしていくというサービスです。順調に17名の方が選択肢を挙げられて、江戸川区で10月からスタートしたのですが、全国よりもかなり早くスタートができて順調に進んでおり、地域の中で選択支援の地域をつくる取組ということで全国からも注目を集めている状況です。これからは、特別支援学校の生徒さんだけではなく、希望される方であったりとか、これの対象になる方の利用についても検討していく予定ですので、今後広めていってさらによりサービスにしていけたらと思っております。

委員

児童発達支援センターという、子どもの支援に関わることが多い立場ですが、地域生活支援拠点や相談支援部会、災害時自立支援部会など、子どもに対しても非常に関連がある部会において子どもに関して話し合っていく会は今後持っていきたいなという希望は持ちました。やはり子どもの段階である程度困り事とか情報が把握できているということで、予防的にできることというのを地域生活支援拠点や新しい仕組みを使って早めに対応して

いくということができると地域全体で支えていくということになるのかなと感じています。五歳児健診なども児童発達支援センターとして関わりますが、就学の前にある程度内容が把握できたというお子さんの一つの出口としても事前登録みたいなことができるのかなとか、その辺りは模索していけたらと私どもも非常に感じた部分です。

子どもに関してはやはりステークホルダーのところ、児童相談所などに広がっていき、少し顔ぶれが変わる部分もあるときに、領域ごとの連携というところはどこも共通の課題なのかと思います。子どもたちも非常に感じている部分のため、領域ごとに横断型で現場のキーパーソンがいるような話し合う場というのに自立支援協議会や部会があったりして、さらに広がっていくのかなというのを感じました。

委員

拠点や相談支援部会、相談支援事業所の負担が大変大きいということも理解しているのですが、非常に難しい問題で、利用者の相談を受けた際にご自身の考えが先行していくケースが幾つか見られるような気がします。誰かの相談を受けて対応する際に、ご自身の考えと、相談支援事業所内の別の方の意見を聞けるような環境があればいいなというふうに常日頃から思っていたのですが、それがままならないわけですね。それが相談支援部会でいろいろな方の意見を聞いて、当事者が、相談支援員の方のお考えが本当に正しいのか、それとも別の方法があるのではなかろうかというようなことで相談対応をしていただけたらより一層細やかな対応になるのではないかなと思います。

また、生活支援拠点部会のほうで言いますと、登録に関してとても丁寧に地ならしをされていて、基礎をつくられている感じがしているので、ここにきてスピード感が増していると思っております。

最後に、災害部会ですが、避難訓練ウィークということを実施しています。放デイは放課後ということもありますので、土曜日は1日だったり、夏休み、春休みは1日なのですが、近くの一時避難所などで、室内で座学をやったり、あるいは地震が起きたときに机の下に隠れるとか、そういった避難訓練をしています。できれば次年度、連携を取らせていただいて、災害部会の方たちに放デイ連絡会会に来ていただいて現状をご説明していただくとか、こちらの状況をご説明する場ができたかなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

会長

ぜひ次年度の事業計画には今のことをきちっと組み込んでいただいて、連携も具体化していただけたらと思います。

就労の部会と子どもの部会について大体どこの協議会でもあるのですが、こちらの区はまだ創設されていないので、やはり必要性というのはあるのかなというふうにも感じました。事務局でも少しその点についてご検討いただけたらと思います。

それでは、報告事項について事務局にお願いします。

障害者福祉課長

まず、報告1、日中サービス支援型グループホームに関するニーズなどについてという

ことです。資料4をご覧ください。

前回もご議論いただきました、1ページから4ページ目まで前回の協議会でお示しました内容になっております。5ページ目に前回の協議会委員の皆様からいただきましたご意見を記載させていただきまして、6ページ目にあるとおりに、今後の本区の方針としましては、国の指針に基づきまして高齢化への対応、強度行動障害であるとか高次脳機能障害を有する障害児・者、あとは医療的ケアを必要とする児・者等の重度障害者の受入れを推進するというを目的としまして、東京都への意見申出に付す留意事項につきましても次期障害福祉計画において必要となる見込量とともに明記したいというような形で考えております。

追加報告事項2です。江戸川区障害者差別支援地域協議会ということで、こちらのほうは資料5-1をご覧くださいと思います。

2月13日に第2回を実施させていただきました。議事の内容は、相談事案に関して協議会での対応や集約方法、事案の検討・分析などの流れについてとなっております。

大きなところとしましては、基本的に相談があった際には事務局の方で一定の対応をさせていただいて、困難事案につきましてもこちらの委員長と副委員長などに相談しながら対応方法を助言していくような形で考えているのとともに、相談の流れをこの協議会の中で整理させていただいたというような形です。あわせて、それぞれの相談のあった事案についての議論などもさせていただいたような状況です。

続きまして、報告3、本区の次期障害福祉計画等の策定に向けた進捗という形になります。資料6をご覧くださいと思います。

次期障害福祉計画等の策定に向けまして、アンケートでニーズ調査を12月15日から1月16日にかけて実施させていただきました。調査の概要と回答率、今後の予定については資料のとおりとなっております。今回は、障害者として2,845名、医療的ケア児・者155名、計3,000名と、障害福祉サービス事業所390事業所に調査を実施させていただいております。結果としまして、障害児者・児54%、1,540件、医療的ケア児・者58%、91件、障害福祉サービス事業所48%、190件というような結果となりました。今後、令和8年度、障害福祉計画等策定委員会を計4回実施させていただく予定になっておりますので、障害団体のヒアリング、パブリックコメントを実施しまして、計画策定をこちらは進めてまいります。

報告4が「障害のある子どもが主役になれる拠点整備及び運営事業者の選定結果」になります。資料7をご覧くださいと思います。

前回の協議会におきましても報告させていただきました「障害のある子どもが主役になれる拠点整備」につきましても、運営事業所が医療法人財団はるたか会に選定されております。今後、選定されましたはるたか会と定期的な協議を重ねてまいります。また、進捗につきましても適宜ご報告をさせていただく形で考えております。

続きまして、報告5、令和8年度江戸川区予算概要について資料8をご覧ください。

令和8年度の本区予算につきましても、障害福祉サービスに関する報告を枠で囲ませていただいております。お手数をおかけしますが、お手すきの際にご確認いただければと思います。

時間の都合により、新規事業の中でも江戸川区5歳児健康診査事業について説明をさせていただきたいと思っております。資料9の江戸川区5歳児健診概要をご覧ください。

今回、特徴が幾つかございまして、江戸川区で実施する5歳児健診は、先ほど冒頭に保健所長からご挨拶ありましたように各部が連携しています。健康部、子ども家庭部、福祉部、教育委員会が部をまたいだ連携をしてスキームを組み立てさせていただいております。さらに2段階方式という形で、園による健診と、専門家による5歳児巡回という形を中心として考えております。専門家による5歳児巡回と個別相談について、区内にあります四つの児童発達支援センターが中心となってやるというような仕組みで考えております。そうすることで、療育が必要な子どもがいたときには速やかにセンターの療育につなぐということと、その後のフォローを地域ですていくということを目指しています。さらには、6歳児以降は教育委員会との連携を強化させていただきまして、就学時健診での情報共有、学校引継ぎ会や小学校入学にこの健診で得た情報を確実に生かしていくというのが江戸川区の5歳児健診の特徴となっております。健診を通じて早期に支援につなげ、適切な支援体制を整えていくというような形で、5歳児健診を考えております。

最後に、その他の報告事項になります。追加資料2の地域移行支援に関する意向調査結果についてです。

前回の本協議会におきまして、施設入所者の地域移行を推進するための方向性というのをお示しさせていただきました。具体的には、施設入所者に地域支援に関する意向調査を行いました。次ページにあるとおりに124施設、330名を対象に実施しまして、そのうち264名から回答をいただいております。

回答としましては、3ページにございますとおり8%、21名の方が現在の施設とは違うところでの生活が良いというような意向を示しております。具体的な場所については、4ページ目にありますとおりに、グループホームをはじめ自宅、アパートというような状況でした。また、「わからない」といった回答も41%、109人おりました。分からない理由としては、6ページにあるとおりに「イメージがない」とか「体験したことがない」「情報がない」「考えたことがない」などの意見がございました。またさらに、51%、134名の方は「今いる施設での生活が良い」と回答しているほか、8ページ目にありますとおりに地域移行が難しいのではというような意見もございました。今後は、地域移行の移行に前向きな回答をされた方について具体的にどのように進めていくか、ご本人と家族、施設支援者、地域のサービス提供事業者などと連携しまして検討を進めてまいりたいと思います。

事務局からの報告は以上になります。

会長

ありがとうございました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

委員

私たち視覚障害者は、皆さんが一生懸命やっているものがどんなものなのか、分かりません。そのため、年に数回行っている勉強会のようなところで地域生活支援拠点等部会の方たちに、地域生活支援拠点についてを教えてくださいとお願ひしました。地域生活支援拠点等部会の方に私たちはマイナス100%のところにいるので、0%のところまで分かるように教えてください、そこまでいかない私たちはいろいろなお話に乗っていけないのですと申しました。そうしたら、見事にお芝居で私たち40名の参加者に一生懸命理解

できるように努力してくれたので、協会としては現在前向きに取り組んでおります。ですので、分からないことを恥ずかしくがらずに、分からないのだということが言えればいいのではないかと思います。

会長

分からないことはちゃんと分からないというふうに言ってもらわないと分からないことが分からない。そういうことをちゃんとと言える協議会にしていきたいと思います。

委員

5歳児健診に関してですが、当事者のお子さんに対しての支援もあるかと思いますが、親御さんに対しても、お子さんに対してどういったように接してあげたらいいかということも伝えていただければと思います。どうしても親は幼稚園・保育園に入ってから障害が分かるケースが多くて、それでどうしてこの子は普通にできないのだろうと叱ってしまったり、大きくなってから二次障害にもつながることになりますので、丁寧に親子ともども見ていただければと思います。

委員

地域移行支援に関する意向調査結果に関して、精神障害のある方に対してもこうした調査をやるという方向性で進めていたと思いますので、回答できる範囲で構いませんので、その状況などを教えていただければと思います。

健康部副参事

現在、指定一般事業所と区で1年以上の長期入院者を対象に考えて、調査をしていくことを検討しているところでして、具体的には来年度になるかと思います。施設入所の方の調査とは異なり、具体的にその方の病床等も関係していくことから、病院を訪問することも考えております。全国に200人いる入院の方の調査をするのではなくて、実際に地域移行につながる可能性が高いと思われる本区近隣で入院している方が多い病院から来年度は進めていこうと考えております。来年度にかけて調査を進めていくというようなスケジュール感を持って、準備をしております。

会長

次回のときは少し具体的な今後の計画みたいなことを教えていただくことができるのですか。

健康部副参事

スケジュール的なところや、具体的にどの程度の病院に今年度は実施します、といったところはお話しできるかなと思います。

会長

ありがとうございました。

あと、いかがでしょうか。

委員

資料8の重症心身障害児等の在宅レスパイトについてですが、ニーズというところで江戸川区のほうで受けていただいたというところで本当にありがたいと思っています。ただし、これは一校長としてなのですけど、保護者の負担軽減もあるのですが、学校というのは子どもの居場所なのです。つまり、なるべく保護者がいない状況の中で子どもが活躍するということに全力で頑張っていきたいと思っています。

また、5歳児健診について就学のところを目的にするのではなくて、どこの居場所、学校等でその子がどう成長するかということに主観を置いた形になればいいなと思っています。なので、そのときにはぜひとも、本校には特別支援教育コーディネーターがおりますので、どのように対応すればより子どもが成長するかということまで相談していただいたり、保護者の方がいろいろな学校を見ていただき、こういうふうを選択するのだ、こししか入れないではなく、そういう選択の中で学校公開なども活用していただければと思います。そういったところで、保護者が選択できるということにも主観を置いていただければ、学校も全力で頑張りますので、今後ともよろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。

学校選択支援というのできるのですよね。

副会長

私は先天性の障害なので過去に5歳児健診を受けました。その頃の健診というのは分かたら排除というふうな形で、そこでもう道が分かれてしまうみたいな健診だったので、子どもながらにすごく傷になってしまいます。幸いにも、私は親が掛け合ってくれて普通校に通うことができました。ですので、この健診は、特性が分かることでよりよくその子の生活が進むようなサポートというような部分を、受ける側も支援する側も理解してぜひ進めてほしいなというふうに思います。

あと、地域移行支援に関する意向調査の結果に関してですが、さらにその内容の細かいところが見てみたいなというふうに感じたのですが、この報告はどこかで詳細とかを公開される予定はありますか。

障害者福祉課長

現在、情報を精査しているところであり、こちらは計画策定に非常に参考になると思っていますので、今後、計画策定委員会の中で会長も含めてご相談していきたいと思っています。

副会長

特に地域移行に向けた取組の部分や、理由の詳細、年齢別など、そういうところは関心があります。私たちもピアサポート活動をしているので、力になれるところで関わりたいなと思いました。

会長

計画策定の委員長も仰せつかっていまして、相談されたらやりましょうということしかないと思います。また、これを把握した後、実際に地域移行に結びつけていくということが非常に重要だと思いますので、この具体的な取組をぜひ、相談支援部会等で進めていただきたいと思います。また、かつての5歳児健診は振り分けの健診でしたが、今は就学支援委員会というふうに方向性も変わりましたので、本当にそういうつらい経験の時期を踏まえて今がありますので、よい方向に活用していただけたらと思います。

では、事務局にお返ししたいと思います。

障害者福祉課長

では、本日の協議会は以上で終了となります。次回、令和8年度第1回地域自立支援協議会については、6月または7月の開催を予定させていただいております。日程が確定次第、事務局より委員の皆様にご連絡をさせていただきます。

以上になります。

会長

以上をもちまして第3回の江戸川区地域自立支援協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 終了 —